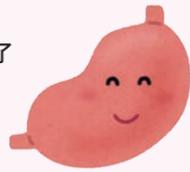


10月は「茨城県がん検診推進強化月間」です。

～町の集団検診をご利用ください！～

胃がん検診予約のご案内（今年度最終）

- 検診方法は、バリウムをのんで胃部のレントゲンをとります。
- 予約期間：10月1日（火）から開始 ※定員に達し次第終了
午前8時45分～午後5時（平日のみ）
 - 予約方法：利根町保健福祉センターへ電話で予約
 - 日程・会場・検診料金



大腸がん検診のご案内

- 検診方法は、2日間の便をとって提出する簡単な検査（検便）です。
- 検体容器配布
利根町保健福祉センター
午前8時45分～午後5時（平日のみ）
 - 検体提出日
11月25日（月）～12月6日（金）
午前9時～正午（平日のみ）
 - 対象者：40歳以上の方
 - 検診料金：500円
（検体提出時に徴収）
- ※日程など詳細は検体容器に同封しますのでご確認ください。

日程	対象者	会場	検診受付時間	検診料金
11月26日（火）	40歳以上の方	利根町保健福祉センター	①午前7時～7時30分	1,400円
11月27日（水）			②午前8時～8時30分	
11月28日（木）			③午前9時～9時30分	

【大腸がん・胃がん検診共通】

生活保護世帯の方は、検診料金免除となります。（利根町保健福祉センターにて事前申請必要）

身体に障害を

お持ちの方のための機能訓練

日常生活のなかで、継続的に自主訓練ができるように、理学療法士による個別機能訓練指導を行っています。

【対象者】 障害者総合支援法の障害者区分や介護保険法の要介護区分の非該当の方で、サービスを受けていない方。

【実施日】 ●理学療法士による個別機能訓練および相談
第2・4木曜日（※予約制。1人あたり、月1回）
午前9時～正午のうちに予約した時間（1人30分程度）
●自主リハビリ
月・火・木・金 午前9時～11時30分

【料金】 100円/回

希望される方は、利根町保健福祉センターいきがい支援係までご相談ください。

『すくすく食育の日』参加者募集！

- 【日時】 11月15日（金）
午前10時30分～午後0時15分
- 【会場】 利根町民すこやか交流センター
- 【内容】 お子さまでも体験できる簡単な調理、食育のお話
- 【対象】 3歳児とその保護者
- 【参加費】 300円/一家族
- 【持ち物】 エプロン、三角巾、タオル
- 【申し込み先】 利根町保健福祉センター
平日午前8時30分～午後5時
- 【申込締め切り日】 10月31日（木）
- ※定員（12組）になり次第受付終了

10月の日程 場所：利根町保健福祉センター

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談・歯科相談 ワイワイサロン	11月5日（火）	午前10時～11時	全乳幼児対象。 保健師相談（育児相談）・栄養相談は当日の受付順 乳幼児親子の遊び場（ワイワイサロン）常時開催
ヘルシー相談	10月24日（木） 11月13日（水）	午前9時～正午のうちの 予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	10月29日（火）	午前9時30分～午後1時45分の うちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	10月23日（水）	午後1時30分～3時30分の うちの予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	11月19日（火）	午後1時30分～3時45分の うちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

下記に該当する方は、接種費用の一部または全額助成が受けられます。

- 助成券有効期限
令和2年1月31日（金）まで
- 交付期間
10月1日（火）～12月27日（金）
（土・日曜日、祝日を除く、午前8時45分～午後5時まで）
- 交付場所
利根町保健福祉センター 母子保健係
- 接種料金
医療機関により異なります。
医療機関の窓口にて差額をお支払いください。

接種区分	助成額	助成券交付時に必要な物
定期接種 接種当日65歳以上の方 （昭和29年12月31日以前に生まれた方） 接種当日60歳～65歳未満（昭和34年12月31日以前に生まれた方） で、心臓・腎臓または、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（おおむね、身体障害者障害程度等級1級に相当します）	2,000円 （生活保護世帯の方は、 無料になります）	対象者の方には、9月下旬に通知を郵送しました 身体障害者手帳など障害の程度が分かるもの
任意接種 1歳～中学3年生の方 ※多子世帯とは：同一世帯に中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯のうち、3人目以降のお子さんが予防接種を受けた場合	通常：1回につき 1,500円を2回まで 多子世帯の方（※）：1回につき つき上限3,000円を2回まで	母子健康手帳、保険証など氏名、住所、年齢が記載されているもの

乳幼児の歯科相談日

乳幼児の歯科相談日には、歯科衛生士による相談を行います。正しい歯磨きの仕方やお子さんのお口のことについての相談ができます。お気軽においでください。

- 日時 育児相談・ワイワイサロン開催時に実施
11月5日（火）・3月3日（火）午前10時～11時
- 場所 利根町保健福祉センター 2階 和室
- 持ち物 日ごろ使っている歯ブラシ
- その他 予約や申し込みは不要です。直接会場にお越しください。



～仕上げ磨きのポイント～

- 前歯だけのころは、ヘッドが小さく、やや柔らかめの歯ブラシを使います。
- 歯ブラシは、ペンを持つように。
- 磨き残しのないように一筆書きで流れを作って磨きましょう。
上の歯は表側（頬側）、下の歯は裏側が磨きにくいので意識して磨きます。

新生児聴覚検査費用助成のご案内

新生児聴覚検査受診票を使用できない医療機関で検査を受けた方は、償還払いの申請により検査費用の助成が受けられます。

- 対象となる方
平成31年4月1日以降に生まれ、利根町に住所のある児
 - 対象となる検査と料金
・自動聴性脳幹反応検査（ABR）：1回3,000円を上限
・耳音響放射検査（OAE）：1回2,000円を上限
 - 対象となる検査の種類
・初回検査：原則として出生後入院中に行うもの
・確認検査：初回検査で要再検となった場合に受ける検査で、原則としておおむね生後1週間以内に行うもの
 - 申請期限
検査実施日から1年以内
- ※転入された方、または受診票を紛失した方は、交付申請によりお渡しできます。



償還払いについて

償還払いとは、健康診査にかかった費用をいったん医療機関等に支払い、後日かかった費用を町へ請求して、助成をうける方法です。利根町保健福祉センターで手続きを行っています。

- 手続きに必要なもの
- 聴覚検査償還申請書兼請求書（※1）
 - 印鑑 ●母子健康手帳 ●領収書（原本）
 - 振込口座のわかるもの（なるべく申請者本人のもの）
 - 聴覚検査受診票
（実施した健診内容と結果が記載されているもの）
- （※1）利根町保健福祉センターにあります

